



ご挨拶

当法人優里の会が、活動を始めて早くも半年が過ぎました。この間、設立記念講演会の開催、九州地区里親研修大会への参加、そして里親さんの相談対応等徐々にではありますが活動が出来てきました。

今後も活動を盛んにしていくためには、様々な関係機関の方々との連携が必要と感じているところであります。

里親さんの悩みが少しでも解消され、ご要望に応えられるよう、また、里親制度の普及啓発が出来るよう、私たち優里の会は、これからも努力していきたいと考えております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

大盛況の九州地区里親研修大会

毎年、九州各県で持ち回りで開催されている「里親研修大会」が、去る7月27日(土)・28日(日)の2日間、熊本市国際交流会館にて開催された。

この研修大会には、九州各地より里親、行政職員、施設職員等200名を超える参加者があった。

以下のような日程で行われた研修大会の概要をお伝えしたい。

| 第1日目 | 第2日目 |
|--|---|
| I、開会式 (1)開会のことば (2)里親信条朗読 (3)主催者挨拶 (4)来賓紹介 (5)主催者紹介 (6)九州社会福祉協議会連合会会長表彰 (7)九州地区里親連絡協議会会長表彰 (8)被表彰者代表挨拶 II、基調報告 「社会的養護の現状と課題」 全国里親会 副会長 御所 伸之 氏 III、基調講演 「総ての赤ちゃんが愛情深く育てられるために」 IV、パネルディスカッション 「新生児の里親の委託について」 | I、分科会 ア 第1分科会 「このとりのゆりかごの現象と課題」 イ 第2分科会 「愛着障害と発達障害について」 ウ 第3分科会 「思春期に於ける対応について」 エ 第4分科会 「里親支援専門相談員の役割と里親支援について」 オ 第5分科会 「里子同士で語ろう」 II、全体会 III、閉会式 (1)次期開催県あいさつ (2)御礼のことば・閉会のことば |

II、基調報告

「社会的養護の現状と課題」から

I 社会的養護の現状

児童相談所の相談件数は6万件を超えている。このような現状の中で子供たちはどのように措置されているのか。

里親については平成 24 年 3 月末現在、養育里親への委託は 3,283 人、専門里親は 184 人、養子縁組里親は 179 人、親族里親は 649 人、合計で 4,295 人となっている。

登録里親の合計数は 8,726 世帯となっており、そのうち 3,292 世帯に委託がされている。委託率は約 38 % である。言い換えれば約 60 % の世帯が未委託のままである。ファミリーホームは 177 カ所あり、671 人の子供が委託されている。

次に、近年の里親等委託率の推移だが、平成 14 年には 7.4 % で平成 23 年には 13.5 % となっている。わずかずつであるが増加の傾向にある。

一方、施設の方は乳児院が 3,000 人、児童養護施設が約 3 万人、情緒短期治療施設が約 1,300 人で合計約 3 万 4,000 人の子供が入所している。充足率は約 85 % である。充足率は地域間で格差がある。大都市圏では 100 % を超えている。一方、地方の児童養護施設が充実した所では、70 % 程度になっている。

児童虐待は増えている。虐待を受けた児童の委託・入所率は、里親宅には 31.5 %、乳児院には 32.3 %、児童養護施設は 53.4 %、情緒短期治療施設は 71.6 % となっている。

児童養護施設においては、心身に障がい等のある児童が増加しており、昭和 62 年には 8.3 % だったが、平成 20 年には 33.4 % になっている。

II 里親委託推進のための施策

1, 里親委託の役割

国が里親に何を期待してるか、里親の役割とは何かを再認識したい。

○里親委託は、次のような効果が期待できることから、社会的養護では里親委託を優先して検討する。

(A) 特定の大人との愛着関係のもとで養育され、安心感の中で自己肯定感を育み、基本的信頼感を獲得できる。

(B) 適切な家庭生活を体験する中で、家族の有り様を学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルにできる。

(C) 家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、地域社会の中で社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得できる。

※これらは、児童養護施設で身に付けるのは困難で、里親宅でこそ出来ることである。

○里親は、委託解除後も関係を持ち、いわば実家的な役割を持つことができる。

2, 里親委託の推進

里親委託率の引き上げは、将来的には 3 割を目標としている。新潟県では里親の委託率が 39 % で、委託率が 3 割を超えている件もあり、最近 7 年間で大幅に伸ばした県・市（大分県・佐賀県・福岡市）もある。

これらの自治体では、児童相談所の専任職員配置、里親支援機関の充実、体験発表会、市町村と連携した広報、NPO や市民活動を通じた口コミなど、様々な努力をしており、里親委託率を 3 割以上に引き上げる事は十分に可能と国が考えている。

III 社会的養護の将来像

日本の社会的養護は、現在、9 割が乳児院や児童養護施設で、1 割が里親やファミリーホームであるが、今後 10 数年をかけて、乳児院・児童養護施設が 3 分の 1 に、グループホームが 3 分の 1、里親・ファミリーホームが 3 分の 1 という姿に変えていく。

III、基調講演・・・「総ての赤ちゃんが愛情深く育てられるために」

社会福祉士 矢満田 篤二氏

矢満田氏が 30 年前から愛知県の児童相談所で行ってきた、赤ちゃん縁組についてビデオや資料で講演が進められた。

まず、ビデオは4つ上映された。1つ目は、NHKの「パパとママが欲しい」で、乳児院で暮らす子供の様子や職員の意見が紹介された。2つ目は、テレビ朝日による、愛知方式という赤ちゃん縁組の先例となった、妊娠中絶を止めるために生まれてきた赤ちゃんを子供に恵まれない夫婦に斡旋した菊田先生へのインタビュー。3つ目は、地元名古屋のCBC放送の慈恵病院が養子縁組を橋渡しした内容。最後は、名古屋のNHKが愛知県の知事からもメッセージを取った愛知方式について県の行政機関が率先して体制を整えている様子であった。

矢満田氏は、児童相談所勤務時代に乳児院に面接に行った時に、生まれてすぐに預けられた子供に1年も2年も誰も面会に来ていないことを知り、残酷な現実を知った。この体験が愛知方式のきっかけになった。

愛知方式と言うのは、生まれてすぐの赤ちゃんを赤ちゃんが欲しいという親に橋渡しをする方法で、赤ちゃん縁組とも言われている。愛知県では30年間で148組の赤ちゃん縁組が成立している。愛知県は先進的な取り組みをしていると評価されている。赤ちゃん縁組は、赤ちゃんの命を助けると言う意味もあるし、子供がいない夫婦に赤ちゃんを授けるという意味もある。

子供が愛着の感情をどう形作るかは、福祉の専門家が生後3ヶ月までが重要だと話している。生後3ヶ月までにできた愛着と生後3ヶ月後にできた愛着とではその深さが違うからである。

愛知県では、赤ちゃんを希望する夫婦には赤ちゃんの性別は問わない、障がいや病気がある可能性のあることを承知することを条件として求めている。(誓約書を交わす)その上で里親になる人の相談を受けている。今後は、職員を増やすなどさらに充実するようにしている。また、病院との連携が今後の課題でもある。

IV、パネルディスカッション・・・「新生乳児の里親への委託について」

コーディネーター：熊本学園大学教授 宮里 六郎 氏

パネリスト：愛知教育大学教職大学院特任教授 萬屋 育子 氏

熊本乳児院主任 小島 啓子 氏

熊本県里親協議会 今西 美奈子 氏

コーディネーターの宮里氏から、このパネルディスカッションでは、愛知県の赤ちゃん縁組の制度に学びながら、新生児の里親委託が九州で広がるための課題は何か、実態を踏まえながらその課題を乗り越えていくことを考えていきたい。また、里親が新生児を養育するためにどんな心構え、どんな手続き、またはどんな支援が必要なのかを考えていきたいという提案がなされ、3名のパネリストからの発表があった。

(萬屋氏) まず、児童相談所の大変さや業務の広さについても知ってもらいたい。先日、虐待の件数が過去最高になったという報道があったが、児童相談所は虐待の対応をしているだけではない。あらゆる子どもの相談に乗っている。養護相談(育てられない相談)はもちろん、障がい児の相談、それから育成の相談(不登校の相談)も未だに児童相談所が持っている。非行の相談も持っている。しかも、最近では20歳まで自立支援の相談もある。その中で、児童相談所は子供が生まれる前から関わり、施設入所に関わり、入所中に起きたいろいろな出来事にも児童相談所は責任を持っている。施設を退所するときも児童相談所が決める。退所してまずいことがあっても児童相談所が責任を持つ。さらに、児童相談所は個別の相談に乗りながら、市町村への助言もしなくてはならない。関係機関のコーディネーターもしなくてはならない。たいへんな状況になっている。

里親には申し訳ないが、そのような中で里親に注ぐエネルギーはほとんどないと言っても良い。全業務の1割にも満たないと思う。その1割のところでも里親とつきあい勝負するというのが今の児童相談所の現状である。

愛知県は矢満田氏が始めた愛知方式をやっているが、3つの特徴があると思う。1つ目は、妊娠中から相談にのることである。私も若いときには「生まれてから来てください。」と言った

ことがあるが、それでは遅い。妊娠中から相談にのるということ。2 つ目は、生まれてから乳児院には預けない。実親が養育の意思がなければすぐ里親に預ける。3 つ目は、特別養子縁組を前提とすること。法律的に親子になることが安定につながると確信している。今でも岡山県や埼玉県
の病院では新生児委託が行われているが、矢満田氏のすごいところは児童相談所で始めたこと
である。

児童相談所としては、特別養子縁組制度は子供が欲しい大人のための制度ではなく、親がいない子供たちのための制度と考えている。だから、赤ちゃんの性別や障がいの有無等にこだわる里親は、赤ちゃんと出会うのは無理だと思う。そのような里親には、なかなか委託の話がこないのが現状である。

新生児委託というのは、児童相談所の中ではとても嬉しい仕事である。虐待の対応とかはとても疲れるが、新生児委託は成立するととても嬉しい。さらには、特別養子縁組が成立するとそのケースは終結になる。安全な形で終結することができるのである。

(今西氏) 新生児委託の事例報告ではないが、預かった2人の養育の報告をしたい。

・里親登録から委託まで

1 人目の出産時に医療事故に遭った。生死をさまよう事故だったので、それ以上子供は望めなくなった。たくさんの方から命を救ってもらったこともあり、私達夫婦に何かできることがあるのではと思い、学生時代社会福祉を学だことや保育士の経験もあって里親に興味を持ち、平成 20 年に里親登録をした。

そして、2歳と1歳の実の姉妹と出会った。当初は特別養子縁組を希望していたので、姉妹2人の養育と聞いて色々と悩んだ。半年ほど乳児院に通い面会を重ねたが、一向に心を開こうとしないので不安を覚えた。しかし、乳児院の先生方への相談で信頼関係が築けたので養育を決断した。この半年間は、子供との関係作りに加え、里親として育てていただいた期間でもあった。その長い間よく受け入れてもらえたと感謝している。

・姉妹の養育について

子どもと関わる仕事や実際に子育ても経験し、ある程度の予測があったものの想像以上に大変な毎日が続いた。

2歳といえば言葉も出始めかわいい盛りであるが、試し行動や頭をかしげるような行動がたくさんあった。

養育のために栄養ドリンクを飲んで体重は増え、腱鞘炎や腰痛、睡眠不足になり、常に戦いの日々が続いた。疲れてくると心に余裕がなくなる。こんなに自分は心が狭かったのかと、常に自分との戦いであった。

地域の児童センターの勧めで、療育センターに繋がり、診察の結果2人とも自閉症とADHDのどちらの兆候もある軽度の発達障がいと診断された。それからは、接し方を工夫することで少し負担が減ったように思う。また、支援の相談がしやすくなった。

その後、児童デイサービス、保育園のサービスも利用するうちに落ち着いた日々を取り戻すことができた。

2人は集団の中で育ったせいかな集団の中が落ち着くようで、近くの保育園へ通うことにした。保育園入園の際は、児童相談所・乳児院・保健センター・保育園の先生方による4者面談の場を設けてもらった。おかげでスムーズに安心して入園することができた。この連携は大変ありがたかった。

・7歳と5歳になった姉妹の現在の様子

笑顔も増え、安定した毎日を過ごせるようになった。誕生日やお正月など家庭でのイベントを通して親子の絆も深まってきたように思う。姉は眼科、妹は療育センターと児童デイサービスに定期的に通っている。姉は昨年目の手術が終わったところ。学校や保育園でも色々配慮してもらい、2人とも喜んで通っている。

告知の件だが、姉は小学校入学前に告知をした。妹にも近いうちにする予定。姉の告知の際、

乳児院に連れて行った。先生方も快く迎えてくれて、施設を案内してもらった。姉も安心したようだった。

新生児の受け入れには、ある程度の知識や経験、気力や体力等が不可欠で、そのための学びの場があればと思う。ただ、新生児委託の場合は、養育開始後の問題行動が幼児以降の委託に比べると少なく、その分負担も少なくて済むのではないかと思う。また、障がいの有無については、受け入れるからにはどっしりと構える覚悟が必要であり、それぞれの障がいに応じた支援があると思う。それらを積極的に利用すれば、よほどの重度でない限り養育はできると思う。

家庭ならではの生活経験と社会性、そして将来の家庭生活を学ぶ場としてやはり里親は必要であり、そのために今できることを少しずつ子どもと一緒に楽しみながら取り組んでいる。

これからも、何より子どもが好きで常に子供の幸せを考え、寄り添いながら信頼関係を築くことができる里親でありたいと願っている。

そして、自分たちがお父さんお母さんで良かったと言われることももちろんだが、生まれてきて良かったと言われることが里親として何よりも嬉しい。

(小島氏)

乳児院から里親委託の場合、特別養子縁組または養子縁組を前提にしたケースがほとんどである。委託後に里親が子供を連れて来られ、成長した子供を見る時、私たちにとってはとても嬉しい時であり、仕事の励みになっている。

新生乳児の時期に里親委託を進めることによる良い点について考えた。新生乳児に限らないが、月齢の早い時期に里親委託することは、①子供の里親に対する愛着形成が無理なく自然にできる。

②新生乳児からの養育で、里親の子供に対する愛情が早く深く形成され親子関係の構築がよりしっかりしたものになるなど相互の愛着形成が図られる。

現在は、愛着形成を抜きに子供の養育を図ることができない。乳児院でもいかに愛着形成を図るかを重要としている。

しかし、その反面リスクも考えられる。

①実親の心の変化の可能性について：実親から特別養子縁組・里親委託に同意が得られている場合は良いが、それらが適切にまたは十分になされていない場合。

新生乳児期における養育里親、特に特別養子縁組または養子縁組を前提にした里親委託については、十分なアセスメントや実親に対してのカウンセリングが必要である。子供に対する愛情があり養育環境が整っているのであれば、実親のもとで養育されることが好ましいことだと考える。基本的には、まずは実親家庭との再統合を可能な限り検討することが大事だと考える。

②新生児養育のリスク：SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防のため全国の乳児院では、15分ごとの就寝中の寝向きのチェックを行っている。子供の出生時の状況や母親の妊娠時の状況が不明な場合には、さらにそのリスクが高くなる。

③障がいのリスク：乳幼児期には障がいや病気が隠れていることがある。里親委託前には児童相談所において発達検査と健康診断を受診する。また、乳児院においては、必要な月齢・年齢時に定期検診を受診し、日ごろから観察記録をとっているが、それでも気づくことが困難なケースがある。②と同様に、子供の出生時の状況や母親の妊娠時の状況が不明な場合には、さらにそのリスクは高くなる。

④病虚弱のリスク：預かった子供が病虚弱であることがある。やはり、子供の出生時の状況や母親の妊娠時の状況が不明な場合には、さらにそのリスクは高くなる。

⑤裁判のリスク：実親から明確な同意が得られていない場合、裁判のリスクも発生するのではないか心配である。

多くのリスクをあげたが、決して新生乳児の委託を否定するものではない。大事な事は、これらの良い点やリスク等を踏まえた上で、児童相談所・里親・施設が互いにその特性を大事にし、十分な連携を保って「一人一人の子供にとって最善の利益とは」ということを常に念頭に置き支援していくとだと思ふ。

(宮里氏) 施設の大変厳しい状況や、その中で様々な工夫をして対応している様子がよく分かった。小島氏から出された新生児委託のリスクについては、萬屋氏の方から紹介されている愛知県の新生児委託の実際、誓約書等から回答ができるのではないかと感じた。

(今西氏) 施設での養育の後での委託なので、たとえ幼児からの委託であっても里親にとっては、とても負担があるということを一例として話した。そういうことを考えると、里親委託はなるべく早くからが望ましいと思った。

(萬屋氏) 児童相談所の業務は多岐にわたっているが、新生児の委託は終結につながるので、妊娠中からの相談があれば是非やってほしい。愛知県でも取り組んでいるので、他の児童相談所もぜひやってほしい。

(小島氏) 今西氏の話から、血のつながりはなくても養育次第で子どもは育っている。それを考えると、先ほど述べたリスクをクリアできれば新生児委託が望ましいと思った。

一方乳児院は、将来的には親の状況が分かっている経済的に一時的に育てることができないとか、病院に入院するほどではないが病虚弱のために預かったり、一時保護をしたりするのが役割になってくると感じた。

(宮里氏) 愛知県の取り組みの中で、誓約書を読むとこのような手続きや方法があると良いのではないかと実感している。萬屋氏も作成にかかわった「新生乳児委託の実際について」には、新生乳児委託の手順とか病院から退院する時は何が必要か、実親にどんな話をするか、里親の方にどんな話をするか、児童相談所の里親担当にはどんなことが必要か等事細かく書かれている。これらが集約されたのが誓約書ではないかと感じた。このようにすれば新生乳児委託ができるのだとイメージがしやすくなった。



第2日目 全体会（各分科会の報告）・閉会式

ア 第1分科会「このとりのゆりかごの現状と課題」

慈恵病院看護部長の田尻由紀子氏の講演では、慈恵病院がこのとりのゆりかごの設置に至った歴史的背景は、ハンセン氏病で差別を受けている患者を多く見て、宣教師が救援を要請して病院ができたという経緯だったり、捨て子に対して乳児院を作ったという歴史的背景があった。その後、2004年に蓮田先生と田尻看護部長が、ドイツのベビークラッペを視察し、ドイツは社会で子どもを育てるといふ土壌があるが、日本は親のものという意識が強いということや、妊娠葛藤相談を行政や病院などいろんな所で行っている。そして匿名で赤ちゃんを預かるベビークラッペ、匿名出産があることを学んでこられた。

それからしばらくして、熊本県内で三件の遺棄・死亡事件があったことで設置に踏み切ることになった。

平成19年からゆりかごの運用が開始されているが、熊本県内からの預け入れは約9%、それ以外は県外である。母親の年齢は10代13%、20代21%とほとんど学生ということで、や

はり未成年の未婚者が多い。

また、匿名でないとなかなか預け入れはしないだろうということで、匿名で預かることや、マスコミなどで赤ちゃんポストなどと言ってとりあげられたことで全国的に認知されているため、現在は電話相談に特に力を入れている。その結果、始めた当初平成19年は500件だったが、平成24年は1000件の相談を受けている。相談は熊本県が約30%で、その他は全国からという。なかなか相談ができていない現状が垣間見られた。

イ 第2分科会「愛着障がいと発達障がいについて」

九州看護福祉大学准教授 李教授の講話より。

愛着障がいと発達障がいとは根本的に違う。行動は似ているが、愛着障がいは障がいではなく発達障がいは障がいである。愛着障がいも発達障がいもどちらも早く原因を突き止めることが大事だ。それには、記録を取ることが大切である。保育所や幼稚園に入った時に分かることが多いが、できるだけ早くわかる方が後の対応がしやすい。しかし、それに虐待が絡んでくると難しくなる。

それで、養育者は自分たちだけの目線で考えないで、周りの意見をよく取り入れて対応することが大切である。

(質問) 愛着障がいと発達障がいの対応については、教育現場でどこまで浸透しているか。

(回答) 浸透の度合いは非常に低いと考えている。30%弱ではないか。先生方の理解がよくできていないと、子どもたちへの対応は難しい。だから、今後できるだけ先生方の対応が適切にできるように努力していきたい。

(質問) 鹿児島県の里親から：現在中学三年から高校三年まで三名預かっている。発達障がいということが家に来て分かり、その対応に非常に困っている。どうしたらよいか。

(回答) その子のできる部分を引き出し、出来ない部分を見つめながらゆっくりとその子ができるようにするように対応することが大切である。

ウ 第3分科会「思春期における対応について」

熊本大学の古賀先生の講話より

もしこの講演にサブタイトルをつけるならば「4歳、10歳、14歳を見通して」となる。それは、この年齢が大人に大迷惑をかける歳だからだ。しかし、この時期に親はちょっと我慢してそれを受けとめる。その迷惑をかけた後に、子どもはずいぶん成長する。

10歳は自転車に乗り出す歳で、万引きが始まる歳である。その時にしっかりと対応をしないと自転車の万引き、バイクの窃盗、暴力団予備軍となるので、10歳の時にしっかりと対応をする。また、思春期の対応は、夫婦一緒になって怒ってはいけない。一方が怒るときは片一方は黙って聞いて、子どもに逃げ道を残してあげないといけない。

エ 第4分科会「里親支援専門相談員の役割と里親支援について」

里親支援専門相談員は、担当地区に里親がいるが、指導的立場ではなく、お互いに相談ができるよう里親宅に積極的に訪問し、親しい関係を築くことが大切になってくる。

また、里親支援専門相談員を全県的に出来る限り早期に配置する、里親さんとの関係づくりを安定的なものにする、地区割りを決める、支援等の計画を立てる。そして、さらに新規里親の開拓には地道に里親制度の説明を積み重ねていくことが大切である。

閉会式では、次回開催地となる沖縄県の里親会の比嘉会長より、「青い海、青い空、熱き心で皆さんをお待ちしております。」との挨拶があった。また、今大会実行委員長の宮津氏より実行委員の里親・行政職員等の協力により無事開催出来たことへの感謝の辞で、九州地区里親研修大会は盛大の内に終了した。

お知らせ

◆里親さんを募集します！◆

児童養護施設愛隣園では、ファミリーホームの里親さんを募集しています。

内容は、様々な事情により、実親と暮らすことが出来ない6～10名の子ども達の養育、教育、社会的自立を日常の暮らしを通じ支援します。

住所：山鹿市津留字荒谷1728-1

就労の条件は、

- ・原則夫婦で戸建ての家屋に居住すること
- ・年齢：22歳～55歳
- ・資格等：里親の経験があるか、児童福祉事業に従事等あること。

その他詳細については、

0968-43-2773

(木庭、迎田)までお願いします。

◆熊本市エンゼル基金◆

熊本市エンゼル基金より助成金をいただくことができました。金額は5万円です。

熊本市エンゼル基金とは、次代を担う子どもたちが、いきいきと、たくましく、健やかに育つ環境をつくるため、熊本市エンゼル基金を活用して、子育てを支援する活動等を行う個人や団体を助成するものです。



ご支援・ご協力ありがとうございます

平成25年6月3日から9月 日迄にご入会・ご協力いただきました。★敬称は略させていただきます。

【会費納入:正会員】

坂居喜代子、今西智雄、蓮田太二、田尻由貴子

【会費納入:賛助会員】

尾方秀雄、尾方すが子、有働幸司、上妻俊和、藤田 剛、坂本晃一、松本浩明、牛島征子、平井貴久、古場恭典、堤内啓介、今村 崇、管 武之

【寄付】

岡本重成、岡本文子

特定非営利活動法人優里の会の仲間に入りませんか？

当法人は、里親と里子の支援と、里親制度の普及啓発を目的として活動しています。新しい家族の絆づくりを支援していただける方(会員)を募集しています。

【正会員】 会費3,000円(入会日から翌年の3月末日まで)

【賛助会員】会費1,000円(上に同じ)

発行:特定非営利活動法人優里の会 理事長 八谷 齊

〒862-0923 熊本市東区東京塚町1-25 竹岡ビル302号

TEL 070-5485-8365 FAX 096-234-6816 E-mail:yuurinokai@yahoo.co.jp

